

# 平成26年度予算編成方針

## はじめに

東村山市は、市制施行からこれまでの50年間において、その脆弱な歳入構造の中にあつて、急激な都市化や人口構成の変化などに対応し、大きな経済危機を幾たびか迎えたが、限られた貴重な財源を最大限に活用しながら、住民の福祉の増進を図ってきた。

この中で最も大きな危機は、平成16年度から始まった「三位一体の改革」の影響によるもので、平成18年度までの3年間で15億円を超える歳入の減という厳しい現実と直面することとなった。

加えて、職員の大量退職に伴う退職手当の増加への対応にも迫られ、職員退職手当基金を取り崩してもなお著しい財源不足が生じ、財政調整基金を取り崩してこれを補てんする財政運営を行ってきた。

この結果、平成16年度から4年間に渡って実質単年度収支は赤字となり、財政調整基金の残高も平成18年度末で約4億円となるなど、まさに危機的な財政状況にあつたと言える。

この後も職員の大量退職による影響は続き、平成20年度からの4年間、退職手当債の発行という苦渋の決断により、危機を乗り越えてきたことは記憶に新しい。

さらに、リーマンショックを端緒として世界経済の動向が低迷する中、未曾有の災害となった東日本大震災と原子力発電所事故は、新たな安全対策を求める契機となり、当市においても、基礎自治体の最優先事項である市民の安全・安心の確保のため、防災・減災の取り組みを着実に進めてきたところである。

近年の少子高齢化の流れや、世界的な景気低迷の影響の中、国は、基礎的な財政収支の改善を大きな目標に掲げており、この実現のため、税制改正をはじめとした改革の準備を進めているところである。

これらの改革にあたっては、社会保障関係経費の負担のあり方や、地方財政制度の改正が想定され、財源構成に大きな変化がもたらされる可能性もあり、地方自治体にとっては大きな財政負担を伴うこともあり得るが、現下の課題への取り組みを継続することはもちろん、今後の財政需要への対応や、将来都市像の実現を目指したまちづくりも同時に行っていかなければならない。

このためには、過去に経験した危機の教訓を活かし、実質的な収支の黒字基調を維持していくことをはじめ、常に財政の健全性を意識し、これらの取り組みの基礎となる、安定的な財政基盤の構築を目指すことがますます重要となってきている。

また、こうした財政基盤の構築を支える根幹は市の担税力であり、まちの魅力や価値を高めることが身の丈そのものを伸ばす重要な取り組みであるということを再度認識し、市民の満足度を高めるようなまちづくりを目指して、様々な角度から、住みよい・暮らしやすい・活気あるまちづくりを推進していくことが不可欠である。

特に平成26年度は、東村山という名称が誕生して125周年、市制が施行されて50周年という節目の年度にあたり、自治基本条例の施行を予定しているほか、各種の記念事業を予定している。市民参加によるこれまでのまちづくりの取り組みの歴史を踏まえ、市政のさらなる進展につながるよう、自治体経営の質を高めていくこととする。

第4次総合計画に掲げている将来都市像の実現に向けては、毎年度ローリング方式により実施計画を見直すこととしており、特に重点的・優先的に取り組む必要がある事業を改めて精査・選択し、平成27年度を終期とする5年間の前期基本計画の達成を目指すものとする。

また、実施計画事業の執行を確実にするため、第4次行財政改革大綱の第2次実行プログラムは、平成28年度からの後期基本方針

に引き継ぐための重要な位置付けとなるもので、これを着実に推進する必要がある。

職員・理事者は、以上の点について共通認識を持ち、過去において経験した危機における教訓を活かして、中長期的な負担にも耐え得る健全で安定的な財政基盤を構築することを基本としながら、現状の課題へ適切な対応を行うことはもとより、将来の東村山市の姿を見据え、魅力のあるまちづくりを推進する予算編成を行うこととする。

## 第 1 章

### 〔基本的な考え方及び留意点〕

#### 1 経済情勢について

平成 25 年 9 月の内閣府発表の月例経済報告における基調判断では、「景気は、緩やかに回復しつつある。」とされており、平成 24 年 8 月以来となる表現により、回復基調が強まったものとみられる。内容としては、企業収益は大企業を中心に改善しているほか、設備投資も非製造業で持ち直しの傾向がみられ、企業の業況判断も、改善しているとされている。また、雇用情勢についても、改善しており、個人消費も持ち直し傾向にあるとされ、総合的にはデフレ状況ではなくなりつつあるとまとめられている。

先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるとされているが、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクも指摘されている。

このように、緩やかな回復の兆しがみられる反面、海外景気低迷の影響にも注意を払う必要があるとされていることから、国内外

の経済情勢の動向が、当市の市税収入をはじめとする歳入に与える影響について十分考慮し、慎重な推計を行うことが必要となる。

## 2 国・都の動向について

### (1) 国の動向について

国においては、長引くデフレからの早期脱却と日本経済再生を目指し、大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略といった「三本の矢」を軸として、「強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現」のための具体的な取り組みを掲げた、「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる骨太の方針が去る6月に策定されたところである。

我が国では、バブル経済の崩壊以降、低成長が続き、とりわけ平成20年後半のリーマンショック及びその後の欧州政府債務危機により生じた世界経済の信用収縮と成長鈍化には大きな影響を受けてきており、デフレから脱却できない状況が長く続き、円高との悪循環の懸念もあって産業の空洞化も進むこととなった。これらのマクロ経済の悪化は、ミクロにおける構造的な問題の悪化にもつながり、長期化する景気低迷とデフレは、設備投資や研究開発、新規事業へ

の意欲を収縮させるなど、経済全体の基礎体力に悪影響を及ぼしてきた。さらに、こうした体力の低下や低成長の影響により、基礎的財政収支の改善への取り組みについても、抜本的な対応がなされていない状況が続くこととなった。

このような背景を受け、国は平成26年度予算において、8月に示された中期財政計画に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ、内容の大胆な重点化を行うこととしている。

これらの財政政策や各種制度の枠組みの改革が、今後自治体財政に与える影響は非常に大きいものとなることが想定されることから、今後も国の動向を注視し、十分な情報収集を行うとともに、国庫支出金の計上については細心の注意を払い、慎重に推計することが必要となる。

## (2)都の動向について

東京の持つ可能性や潜在力を引き出す施策をスピード感を持って進めていくとともに、大都市の実情や社会の構造変化に対応した大胆な少子・高齢化施策、首都直下地震への備え、きめ細かな就職支援など、都民の安全・安心を高める取り組みについても着実に推進

していくこととしている。

ただし、都の収入の大宗を占める都税収入は、平成24年度決算において5年ぶりに増収に転じたものの、そもそもが景気の動向に左右されやすい不安定な構造を持つものとなっている。

こうした中、今後とも社会経済情勢に的確に対応しながら、施策を確実かつ継続的に実施していくためには、これまで以上に創意工夫を凝らし、無駄を排除するなど、都政改革をたゆみなく進めて財政基盤の強化を図る必要があり、これまで着実に成果を積み重ねてきた事業評価も更なる進化を図り、一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させるものとしている。

平成26年度予算は、将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、新たに策定する長期ビジョンの実現に向け、国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組む予算として、二つの方針を掲げている。

第一に、東京の都市力向上や国の成長に資する戦略的な施策を積極的に推進するとともに、社会構造の変化等を的確に捉え、課題の根本的な解決に向けた取り組みを着実に進めること

第二に、将来にわたり施策展開を支える強固な財政基盤を堅持す



るため、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど、都政改革を進めること

国と同様に、東京都のこれらの取り組みが、補助金等をはじめとする都支出金にどのような影響を与えるものか同じく注視し、適切な予算計上を行うことが必要となる。

### 3 当市の財政実態について

平成24年度は、欧州政府債務危機などによる海外景気の下振れや、デフレの影響などの懸念に加え、特例公債法案の成立が年度の後半にずれ込むなど、政治経済の両面で極めて不透明な状況に置かれた年となった。

このような状況において、第4次総合計画、第4次行財政改革大綱の2年次目として、市民本位の市政を実施するため、退職手当債に依存しない財政運営に舵を切り、将来的な財政需要にも対応すべく、職員退職手当基金や公共施設等再生基金などへの積み立てや、都市計画税率の見直しなどを行い、市民の安全と安心を高めるという観点から、放射能対策関連経費や待機児対策としての保育所整備事業費など施策の充実を図ってきた。

実質単年度収支は、今後第2のピークを迎える退職手当と、市内公共施設等の維持管理や改修等将来負担に対応するため、財政調整基金の取り崩しを行った影響などにより、マイナス18億2千946万9千円となり、過去最大の赤字額となった。

しかし、行財政改革大綱の実行プログラムに掲げている、実質的な財政収支を計る指標については、11億4千151万4千円のプラスとなり、総じて黒字基調を維持することができたことに加え、財政調整基金の残高についても、標準財政規模に対する比率で12.2パーセントと、目標値を上回る水準を維持しており、将来への備えについての道筋をつけることができたものと考えられる。

少子高齢化の進行などにより増大する社会保障関係経費への対応を図りながら、これらの目標を達成できたことは、将来都市像の実現に必要な、持続可能で安定した財政基盤の構築について、着実な財政運営を行うことができた結果であるものと総括できる。

しかし、これまでに明らかになっている、国の中期財政計画や地方財政制度の改革の方向性を考慮すると、消費増税や社会保障制度改革の動向など、歳入歳出の両面において今後の地方公共団体の財政運営は厳しい見通しとなることが予測され、市民の安全と安心を

守りながら、生活充実都市として市民満足度の高いまちづくりを推進するためには、今後も行財政改革の手綱を緩めることなく引き続き財政健全化の取り組みを推し進めていくことが重要である。

#### 4 東村山市第4次総合計画前期基本計画の推進について

総合計画については、平成26年度版実施計画の策定に着手したところであり、引き続き、社会経済情勢の変化や事業進捗に臨機応変に対応し、計画と実態が乖離するのを防止するため、毎年度修正や補完を行う、毎年度ローリング方式による策定を予定している。

第4次総合計画前期基本計画の最終年度となる平成27年度までの3か年の実施計画の中間の年度となる平成26年度は、現行の計画を着実に推進することはもちろん、特に重点的・優先的に取り組む必要がある事業を改めて精査・選択し、前期基本計画の達成を目指すものとする。

#### 5 第4次行財政改革への取り組みについて

行財政改革による取り組みは、持続可能な自治の礎となる財政基盤の安定化を図るとともに、総合計画の実施計画をはじめとした優

先的に取り組むべき事業に充てる財源を捻出するために不可欠なものである。

平成25年度において、第4次行財政改革大綱の第1次実行プログラムの検証を踏まえ、ローリングにより策定する第2次実行プログラムは、第4次行財政改革前期基本方針の内容を充実させ、平成28年度からの後期基本方針に引き継ぐための重要な位置付となるもので、これを着実に推進する必要があることから、平成26年度予算においても所要の経費について適切に予算に反映するものとする。

## 6 特別会計への繰出金について

平成24年度決算における特別会計繰出金の状況は、平成23年度に引き続き全体で60億円を超える額となっている。国民健康保険をはじめとする特別会計は、独立した会計であり、税負担の公平性からも一般会計からの赤字補てん的な繰出しは可能な限り抑制しなくてはならない。特別会計においては、経常経費の徹底した削減や国都補助金の確保など、あらゆる手段を講じて財源対策を図らなければならない。

## 第 2 章

### 〔平成26年度予算編成方針〕

平成26年度予算編成は、以上の基本的な考え方にに基づき、次の方針により編成する。

#### ○自治力・活力・魅力を高め、

#### 50年の歩みを明日の東村山へつなげる予算

近年、少子高齢化、世界的な景気低迷などの影響により、国政はもちろん、地方自治体を取り巻く環境も、先行きの見通しが極めて困難な状況にあり、市税収入や地方交付税、その他の国・都の施策実施に伴う財源対策の見込が困難であるのに加え、社会経済情勢の悪化による扶助費等の増傾向も見られるなど、厳しい財政運営が強いられている。また、地方財政制度の改正の方針によっては地方交付税をはじめとした当市の歳入へも影響が及ぶほか、事業のあり方や財源構成が大きく変化する可能性があり、財政面においても地方自治体への影響は少なくないものと見込まれる。

国の財政制度等審議会における議論を見ても、地方については国

の基調に合わせた取り組みが求められる見込であり、消費増税による増収分についても、その大部分は国の財政収支の改善へ対応するための財源となることなどを考慮すると、地方の歳入増を期待することは困難な状況である。

#### ◆現状の課題への対応・将来負担への備え◆

##### (1) 市民の安全・安心の確保、防災・減災の取り組みの継続

東日本大震災や原子力発電所の事故等によって派生した課題への継続的な対応、防災・減災を目的とした危機回避のための施策を継続することはもちろん、高齢者への見守りや介護予防施策なども合わせ、各世代の市民が安心して暮らせる環境を整えるという、従前からの行財政課題についても対応していく。

また、社会保障と税の一体改革の進展に合わせ、社会保障制度の今後に対する市民の不安を和らげるためにも、必要な措置が遅れることのないよう、正確な情報収集をこころがけると同時に、法改正へ適切に対応していく。

##### (2) 将来の財政負担への対応

国の財政計画や社会情勢を踏まえると、仮にこれまで以上の財政

的な負担が生じた場合でも、新しい制度等の枠組みへの対応は避けることはできず、安全・安心の確保への対応を継続して行うのはもちろん、大規模な都市基盤の整備や、老朽化した公共施設等の再生計画など、当市としても最重要課題として位置付けている中長期的な課題への対応が本格化していくことなどを考慮しても、安定的な財政基盤の構築は必要不可欠である。

また、これらの取り組みを確実なものとするためには、各種の特定目的基金についても、今後の財政需要の見通しを持った上でその活用方針を検討するなど、総体として安定した財政基盤を構築することが、着実な財政運営の根幹となるものと再認識する必要がある。

#### ◆身の丈を伸ばす、魅力あるまちづくり◆

国内における各種の経済指標では一定の回復傾向が見られるものの、個人所得の増などで地方自治体へ影響が波及するには時間がかかる上に、景気動向などの不確定な要素の変動もあり、一般財源の確保は容易ではない。

こうした状況に対して、増大する財政需要に応える基盤構築のためにも、まちの魅力を高めて、住民を呼び込む、あるいは資産価値

を高めるなど、身の丈そのものを伸ばす取り組みが不可欠となる。

市民にとって魅力ある、満足度の高いまちづくりには、様々な角度からの取り組みが不可欠であることを再度認識し、総合計画の基本構想を念頭に置いた計画的な事業の推進が必要となる。

#### (1) 子育て世帯が暮らしやすいまちづくり

これまでも子育て環境の充実を図ってきているものの、未だ待機児童の解消には至っていないのが現状である。子育て世帯の就労形態の多様化などにより、少子化対策の必要性は依然として高いものとなっている。現状を把握した上で既存の資源を最大限活用しながら、多様な保育ニーズへ対応することとし、「子育てするなら 東村山」を掲げ、子育て世帯の住みやすさの向上を目指すものとする。

#### (2) 賑わいのあるまちづくり

当市の都市計画道路の整備率については、多摩地区でも低い状況となっており、縦横の交通に支障を来しているほか、生活道路への車両の流入等の影響も懸念されるところで、基盤整備の遅れは様々な弊害の元になっている状況である。

経済活動が活発で、市民がさらに交流を深められるような、賑わ



いのあるまちづくりのため、都市計画道路をはじめとする幹線道路の整備や、連続立体交差事業などの基盤整備にさらに注力していくこととする。

これらの取り組みは市民の利便性の向上に大きく寄与するものであるとともに、まちの資産価値を高め、担税力を高めることにつながるものと考え、積極的に推進することとする。

### (3) みどり豊かなまちづくり

東村山らしい自然豊かな生活環境を維持していくことは、将来都市像の実現を目指すためにも重要な要素となることから、人とまちにやさしい自然と生活環境を醸成する施策を進めるものとする。

緑地や公園、水辺空間の整備・保全など、自然環境と都市機能が調和する、うるおいのあるまちづくりを進めることで、まちの魅力を高めるものとする。

## ◆まちづくりの基本姿勢と効率的な行財政運営◆

### (1) 自主性・自立性を高める

今後の法改正の動向などを考慮すると、基礎的自治体の役割は依然として重要となるものであり、権限移譲等にも引き続き適切に対

応していく必要がある。

特に平成26年度は、東村山という名称が誕生して125周年、市制施行50周年という節目の年度にあたり、自治基本条例の施行を予定しているほか、各種の記念事業を予定しており、市として大きな転機を迎えることとなる。

市民参加によるまちづくりの取り組みの歴史や、人と人を結びつける地域の個性という財産を受け継ぎながら、さらに自治力・活力・魅力ある明日のまちづくりを進めていくこととしており、これからの市政進展につなげられるよう自治体経営の質を高める。

## (2) 実施計画のローリングと行財政改革の目標管理

目指すべきまちの姿、将来都市像の実現に向け、ローリング方式により実施計画を見直すこととしているが、平成26年度は現行の計画を着実に推進することはもちろん、特に重点的・優先的に取り組む必要がある事業を改めて精査・選択し、平成27年度を終期とする5年間の前期基本計画の達成を目指すものとする。

また、実施計画事業の執行を確実にするためには、財源の確保はもとより、自立した行財政運営を心がける必要があり、このための取り組みについて、行財政改革の実行プログラムを設定しており、

到達目標を意識して行財政運営に努めているところである。

第1次実行プログラムの検証を踏まえ、平成25年度のローリングにより策定する第2次実行プログラムは、第4次行財政改革前期基本方針の内容を充実させ、平成28年度からの後期基本方針に引き継ぐための重要な位置付となるもので、これを着実に推進する必要があることから、改善方針や具体的方策を忠実に実施することを前提とした予算編成を行うものとする。

## 第 3 章

### 〔部別予算編成について〕

平成 26 年度予算においても引き続き、各部の権限の強化を図るとともに、所管における説明責任を明確化するため、經常経費の部別編成を行うこととする。経費の枠内においては、組み替えによる配分変更等の対応が可能となっているため、事業効果を想定した編成を行うこと。

職員の定数適正化による影響を考慮すると、經常経費の額の圧縮はすでに限界に近づいていると考えられるため、平成 25 年度当初予算額を基準として、消費増税の影響についてはこれを一定考慮した配分を行い、これを部別予算のシーリング上限額とする。

電気料については、平成 24 年度以降、東日本大震災の影響による厳しい節減努力を想定して個別のシーリングを実施するなど、他の経費と異なる対応をしてきたところであるが、平成 25 年度の途中においても既に、電気料金の値上げ動向が見られ、施設ごとの状況も大きく異なることから、引き続き節電に努めることとした上で、部別予算には含めず、個別に対応することとする。